

広島県公安委員会告示第 61 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 10 月 2 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3 S 09 39	告示の日 (令和 5 年 10 月 2 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	Lマジカルハロウ イン 8 F E	株式会社ファイトクラブ 代表取締役 阿部 哲也 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同
3 P 09 12	同上	ぱちんこ 遊技機	Pシン・エヴァン ゲリオン X	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
3 P 07 77	同上	同上	e シン・エヴァン ゲリオン Z	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
3 S 11 60	同上	回胴式遊 技機	Lバイオハザード ヴィレッジ X A	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同